

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 8月 7日

【会社名】 大和ハウス工業株式会社

【英訳名】 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芳井 敬一

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田三丁目3番5号

【電話番号】 大阪 06(6225)7804

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 IR室長 山田 裕次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

【電話番号】 東京 03(5214)2115

【事務連絡者氏名】 東京本社経理部長 成宮 浩司

【縦覧に供する場所】 大和ハウス工業株式会社 東京本社  
(東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号)  
大和ハウス工業株式会社 南関東支社  
(横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号)  
大和ハウス工業株式会社 中部支社  
(名古屋市中村区平池町四丁目60番地9)  
大和ハウス工業株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号)  
大和ハウス工業株式会社 東関東支社  
(千葉県船橋市葛飾町二丁目406番)  
大和ハウス工業株式会社 北関東支社  
(埼玉県さいたま市中央区新都心11番地1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年8月7日開催の当社取締役会において、孫会社の設立を決議いたしました。当該孫会社は、当社の特定子会社に該当する見込みとなりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

名称

未定

住所

英国ロンドン市

代表者の氏名

未定

資本金の額

179,850,000 英ポンド (32,903 百万円)

事業の内容

分譲マンション開発

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前：

異動後：179,850,000 英ポンド (内、間接所有分 179,850,000 英ポンド)

総株主等の議決権に対する割合

異動前：

異動後：75.0% (内、間接所有分 75.0%)

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

当社は、英国ロンドン市にて新規に設立する孫会社において、分譲マンションの開発を行うこととしました。当該孫会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日

2026年6月 (出資完了予定)

(注) 出資は段階的に行われる予定であるため、出資完了の前に当該孫会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになります。